

請願文書表（令和8年9月定例会）

受理番号	請 第 2 号
受理年月日	令和8年9月7日
件 名	海上自衛隊舞鶴基地へのトマホークミサイル配備撤回を求める請願
請願者	舞鶴市伊佐津 憲法を生かす 平和のための舞鶴ネットワーク 世話人代表 吉本 晴樹 ほか2名
紹介議員	伊田悦子、小杉悦子
要旨	【請願の要旨】 平和な舞鶴の発展のために、先制攻撃用巡航ミサイルトマホークの海上自衛隊舞鶴基地への配備撤回を政府に求めてください。 【請願の理由】 先制攻撃用の射程1600キロの巡航ミサイルトマホークの発射により、いくつもの戦争が始まりました。アメリカは1991年湾岸戦争で先制攻撃に使ったのを皮切りに、少なくとも18の軍事作戦で2,200発以上発射しています。今年2月のアメリカによるイラン先制攻撃をめぐり、米海軍横須賀基地を母港とするイージス艦2隻がアラビア海に展開し、トマホークを発射してイラン攻撃を行っています。その中では、イラン南部の小学校の生徒など多数の死傷者が出ています。 日本政府は平和憲法に反して専守防衛を投げ捨て、敵地を攻撃するトマホークを2025年から3年かけて400発取得することを決定。26年度には海上自衛隊舞鶴配備のイージス艦2隻にトマホークを搭載するための改修が行われようとしています。配備されたトマホークは住民住宅地近くの弾薬庫に置かれます。そしてこのミサイルが向かう先にも私たちと同じように暮らす市民がいます。海上自衛隊舞鶴基地へのトマホーク配備は舞鶴だけの問題ではありません。先制攻撃の加害国になり、ミサイル攻撃を受けるという日本全国の問題です。 舞鶴市は「旧軍港市転換法」に基づき市是である平和産業港湾都市への転換に向けて、今もなお懸命に努力を続けているまちです。戦前軍港都市として形づくられ、戦後は大陸からの多くの引き揚げ者を迎えた歴史を持ち、今も海上自衛隊基地があるため、平和でこそ都市としての発展があることを市民は強く意識しています。平和な日本海での対岸貿易の活発化は港湾都市舞鶴の願いです。 さらに、トマホークミサイルの配備に伴い、保管・整備する大型弾薬庫の整備やその運用のためのインフラ(艦艇の改修・整備・補給、搬出入設備、輸送管理等)整備も必要となり、舞鶴港の軍事化がすすみます。 したがって、先制攻撃用巡航ミサイルトマホークを海上自衛隊舞鶴基地へ配備しないでください。私たちは、平和な京都、舞鶴を求めます。
付託委員会	総務消防委員会